



手をつなぐ

コミュニティースクール太宰府市立学業院中学校だより

令和7年11月号 文責 教頭 山川 征治

学業院
一生懸命に
考え見つけよう
二老三人
体気力
三銃
二銃
一銃

校長先生の話から

10月7日(火)の前期終業式で校長先生は「ウェルビーイングと克己」の話をされました。ウェルビーイングとは、「安心して努力できるよい雰囲気」と説明されました。だから、学中は「あいさつに、+αの行動ができる」と高く評価されました。

10月14日(火)後期始業式での校長先生からの話では、「克己」の例として、部活動の大会での粘り強く頑張る姿や最後まであきらめなくてプレーする姿、仲間を応援する姿などを挙げて褒められていました。では、人はどうすれば自分に打ち勝つことができるのでしょうか？ そういえば、自己指導能力という言葉も以前話されましたね。



【昇降口に貼られた校長先生のメッセージ】

生徒会役員交代式

10月14日(火)生徒会役員交代式を行いました。校長先生から「言葉を大切に、感謝の気持ちを伝えられる生徒会役員でした」とよさを讃えていました。

その評価通りに旧役員の一人一人が原稿を見ずに自分の言葉で全校生徒や

先生方に感謝の気持ちを伝えていたことが印象的でした。旧役員からバトンを受け取った新役員も自己紹介をして、新生徒会長からは「先輩たちが築いた基盤をより分厚くしていきます。」と意気込みを語っていました。

1・2年生が中心となって生徒会を盛り上げて3年生が下支えする、そういった後期の学中を期待します。



【旧生徒会役員の挨拶】



【新生徒会役員の紹介】

スマホ・ネットによるトラブル

右の図に示したような形での被害者にも加害者にもなりうるネットのトラブルが散見されます。

以下は生徒本人・保護者からの相談事例です。

- ・悪口や根拠のない噂話が広まること
- ・他人が情報を保存し、勝手に拡散すること
- ・動画や写真に加工や書き込んでのいたずら
- ・ネットを通して仲間はずしがあること
- ・個人情報を他人が勝手に流すこと
- ・隠し撮りをされてSNSに無断であげられること等

悪口や いじめ	うわさ話 の拡散	書き込み のいたずら
ネットでの 仲間外し	個人情報の 流出	スマホで 隠し撮り

【中学生にみられるネットのトラブルの一例】

学校では、これらが原因で登校できなくなったり、命にかかわる事態になったりする可能性がある人権に関わる問題で、許されないことと指導しています。社会的にも刑法の侮辱罪や名誉棄損罪等の犯罪行為にあたったり、肖像権やプライバシーの侵害で損害賠償請求の対象になったりしています。ネットの大きな問題点とは、仲間同士での言葉や画像データのやりとりのつもりが、あかの他人からも見られて、保存され続けることです。

保護者の皆様には、お子様と十分に話し合うことを前提として、スマホの使用の約束事が守れないことがあれば、約束を守ることが確認できるまでスマホの使用を一時止めるなど責任をもって臨むことをお願いします。

近況報告

秋休み中に
道路沿いのグ
ラウンドのネッ
トに新しく横断
幕が設置され



ました。今年度の【今年度の部活動の横断幕】【職員玄関の優勝杯と生け花】【花植えされたプランター】夏の部活動の大会・コンクールの好成績について讃えています。また、職員玄関には、放送部のコンクールのカップとサッカー部の新人戦筑紫区大会優勝のカップが飾られています。さらに、校長室前と職員玄関には生け花も飾られています。地域の安部恵子様がボランティアとして毎月生けられていて、今月は百合の花です。ありがたいですね。10月16日(木)は、2年学年委員さんと特別支援学級の生徒による花植えも行われました。

さらに、10月22日(水)23日(木)は、2回目の小中合同あいさつ運動では、たくさん生徒が参加しました。

文化ウィーク 10/20(月)～24(金)

20日(月)は、学業院中学校の卒業生の落語家・立川生九郎さんを招いて落語鑑賞会がありました。高座に上がり扇子や手ぬぐいを使って落語の所作に挑戦する実演もあり、登壇した生徒のセンスも問われました。落語「牛ほめ」を一席披露いただいた後、後輩である全校生徒に向けて、心を動かすことの大切さや「夢を叶えるためには、あきらめないことと自分を信じ続けること」とメッセージをもらいました。



【落語鑑賞会】

24日(金)は、合唱コンクール・展示見学に多数の保護者の方が来校されました。全校生徒を体育館に入れての開催のため保護者席は限られましたが、PTA役員の方々の入退場の案内に協力ありがとうございました。

子どもの権利条約と生徒への声かけ

先日、全校生徒に「子どもの権利条約」のアンケートをとりました。この条約での主要な権利は4つです。

- (1) 差別されない権利(2条) (2) 子どもの最善が第一に考えられる権利(3条)
- (3) 生存し健全に成長していく権利(6条) (4) 自分の意見を述べ重視される権利(12条)

学校行事や部活動の大会の前は、教職員の指導に力が入ることがあります。本校では、以上の権利を保障するために、「職員室だより」を通して子どもの心を傷つけるような不適切な指導を行っていないか先生たちに自分自身の指導を振り返ってもらいました。また、校長からも全職員に向けての講話を行い、子どもたちへのプラスの言葉かけを行うことを確認しています。今後も教職員一同、もし生徒が間違った言動をとることがあれば厳しく指導を行ってはいきますが、普段からの言葉遣い等には気を付けて言語環境を整えるようにします。

11月の学校行事

- 11月4日(火)3年生進路説明会(13:40～15:10) ※グラウンド駐車可能です
- 11月6日(木)3年生のみ中間考査
- 11月7日(金)全学年中間考査
- 11月10日(月)読書ウィーク(～22日)
- 11月13日(木)1・2年生授業参観(14:15～15:00)・懇談会 ※グラウンド駐車不可です
- 11月17日(月)学中ブロック人権学習公開授業(3年生)
- 11月18日(火)学習のあゆみ配付予定
- 11月19日(水)太宰府市研修会、部活動なし ※定時退庁日です
- 11月21日(金)地域貢献活動、部活動なし
- 11月27日(木)避難訓練

